

<第4回「学校給食衛生管理基準」の在り方 に関する有識者会議ヒアリング資料>

令和8年9月29日
全日本パン協同組合連合会

＜意見要望項目＞

1. 学校給食用パン及び学校給食用米飯などの
委託加工製造施設に該当する衛生管理基準
2. 学校給食衛生管理基準への提案
3. 学校給食の安定供給継続のために

1. 学校給食用パン及び学校給食用米飯などの委託加工製造施設 に該当する衛生管理基準

食品衛生法改正前に当連合会では厚生労働省医薬生活衛生局
食品監視安全課にて要望をだして「学校給食衛生管理基準」
の適用について文部科学省に確認していただいておりますその正式
資料は次ページに示している

これにより私たちが納品する学校給食用パン及び学校給食用
米飯の加工委託工場である製造施設には「学校給食衛生管理
基準」は適用されなく業界にて作成され厚生労働省にて正式
認定されている手引書が適用されている

＜厚生労働省からの資料＞

平成 29 年 12 月 11 日
厚生労働省医薬生活衛生局
食 品 監 視 安 全 課

HACCP の制度化に向け、全日本パン協同組合連合会を含む、パン関連団体が作成する衛生管理計画策定のための手引書案に関連して、文部科学省に確認した内容は、以下のとおりです。

1. 学校給食用パンに「学校給食衛生管理基準」は適用されるか。

「学校給食衛生管理基準」（文部科学省告示第 64 号）は、学校給食の実施に必要な施設・設備及びその衛生管理に関する基準を定めたものである。当該基準に示された「単独調理場、共同調理場（調理等の委託を行う場合を含む。以下「学校給食調理場」という。）並びに共同調理場の受配校」には、パンを製造し最終形で学校に納品する製造施設は該当しない。従って、学校給食用パンを製造する施設には当該基準は適用されない。

2. 今後、厚生労働省で内容を確認したパン製造業向け衛生管理計画策定の手引書に、文部科学省が学校給食用パンの衛生管理に関する事項を上乗せして実施を求めることはあり得るか。

上記 1. のとおり学校に納品されるパンについては、「学校給食衛生管理基準」の対象外であり、文部科学省からパン製造の衛生管理について、手引書の内容に上乗せして各教育委員会に指導（通知）することはない。また、文部科学省から学校給食会（※）に対する直接の指導（通知）も行っていない。

3. パン関連団体による HACCP の基準 B 手引書策定の進め方・内容について、文部科学省から要望はあるか。

手引書の内容については、団体と厚生労働省との間で確認作業を進めてもらって問題ない。手引書が完成した際には情報共有をお願いする。

※学校給食会

各都道府県学校給食会は、昭和 29 年から 34 年にかけて各都道府県教育委員会の認可を受けて設立された。学校給食用物資を各都道府県内の給食実施校に供給する機関として、米、パン、脱脂粉乳、輸入牛肉、その他の物資について買入れ、売渡しの業務、並びに、学校給食関係者の資質向上等を図るための各種研修会・講習会・研究会等の普及充実事業、食の安全・安心に関する衛生管理事業、情報収集・提供等の「公益事業」を積極的に推進している。

①HACCPの考え方を取り入れたパン類の製造における食品衛生管理の手引書

②HACCPの考え方を取り入れた学校給食米飯の製造における食品衛生管理の手引書

ハサップ
HACCP の考え方を取り入れた

パン類の製造における
食品衛生管理の手引書



ハサップ

HACCP の考え方を取り入れた

学校給食米飯の製造における
食品衛生管理の手引書



2. 学校給食衛生管理基準への提案

下記の通り現実的な実情を踏まえてのご提案

- ①「食品添加物を使用しない」ことへの表記は改定
- ②「残食や残品への処分」については廃棄物処理法を適用
- ③検食及び保存食に関する費用負担について
- ④「調理後 2 時間以内に給食」については見直し
配送コストが増大しており現実的ではない
- ⑤学校給食調理場や学校における冷蔵庫・冷凍庫の拡張
と運営（安定供給継続のために）

3. 学校給食の安定供給継続のための要望

- (1) 「学校給食衛生管理基準」適用しないことを学校給食運営関係者へ周知していただくために、「パン、ご飯の製造委託加工工場などには適用しない」などの記述追加を要望。
我々としても「学校給食衛生管理基準」の情報については常に注視して情報共有はしていくつもりである。
- (2) 現在では、製造コストも増大しているが、配送コストは更に増大している。そのため学校給食の安定供給継続には配送の猶予や費用削減が必要、そのための対策の一例として学校側の冷蔵庫保管体制など施設設備の見直し要望。

<全日本パン協同組合連合会の想い>

私たちは、子供たちのために長き（８０年以上前より）にわたり学校給食のパンやご飯を供給するという社会的使命を担ってきたという想いがある。

これからも同じように子供たちのためにその使命を果たしていきたいと考えている。そのためには今後も学校給食が安定的に供給する体制を継続していくことが最大の課題と捉えている。

つきましては、安定的に供給可能な体制が維持できるために現実的な「学校給食衛生管理基準」の改正になることを切に願っている。

ご清聴ありがとうございました。